

# Market eyes No.55

**Daiwa Asset Management** 

## 『地の利』を活かして輸出を拡大させる『トルコ経済』

- トルコは地理的に『欧州』『東欧・ロシア』『中近東』『北アフリカ』の中央に位置しており【図表1】、その『地の利』 を活かして同国は輸出を拡大させている。世界経済が減速傾向にある中で、トルコは輸出の拡大で成長を持 続させている【図表2】。『地の利』に加えて、同国が 2001 年から推し進めてきた構造改革 (Market eyes 49 号参照) が輸出競争力の向上に寄与してきた。
- ➤ 【図表 1 の棒グラフ】はトルコから周辺地域への輸出額 2000 年と 2011 年の比較である。2000 年~ 2011 年 の間に『中近東』への輸出額は約 11 倍に、『その他欧州』(東欧・ロシアを含む) は約 7 倍と大幅に拡大させた。 同期間に世界の輸出額は約2.8倍に拡大したが、トルコの輸出額は約5.0倍に拡大しており、目覚ましい成 長を遂げた。民主化が進む『北アフリカ』も将来的には有望な輸出先として成長が期待されている。
- ▶ トルコ経済の拡大に伴い、海外からの直接投資・証券投資も増加している。トルコに進出している日系企業 数は現在 100 社を超えており、5 ~ 7 年後には 3 倍に増加するとの予想もなされている。『輸出の拡大』と『海 外マネーの流入』を追い風に通貨トルコ・リラが見直される環境が整いつつあり、トルコ・リラは7月末で 年初来(対円)約7%上昇している。【図表3】は新興国国債指数採用16ヵ国の国債指数・年初来騰落率(円換算) の上位10ヵ国である。トルコは第3位に位置している。

### トルコから周辺地域への輸出額の推移



(2011年は速報値) (出所)トルコ統計局

#### 【図表 2】 トルコの輸出額の推移

(2000年~2011年)



### 新興国の国債指数(円換算)の騰落率 上位 10 カ国(年初~7月末)

		円換算騰落率
1	ハンガリー	21.9 %
2	フィリピン	20.6 %
3	トルコ	19.5 %
4	コロンビア	19.3 %
5	メキシコ	18.5 %
6	ペルー	17.7 %
7	チリ	12.0 %
8	南アフリカ	11.6 %
9	ポーランド	11.5 %
10	ロシア	7.8 %

\*JPM GBI-EM Broad の各国指数(円換算)を使用。 JPM GBI-EM Broad に関する著作権、知的財産権のその他一切の権利は、 JP モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

(出所)ブルームバーグ

(出所)トルコ統計局 ※次ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。(1/2)

# 投資信託の留意点 ●●●

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いします。

### お客さまにご負担いただく費用

#### ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料

料率の上限は、3.15%(税込)です。

換金手数料

料率の上限は、1.26%(税込)です。

信託財産留保額

料率の上限は、0.5%です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)

費用の料率の上限は、年2.121%(税込)です。

その他の費用・手数料

監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。(その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

- ※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※ 詳細につきましては、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

# 大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商 号 等 大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

#### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- ◆当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として 大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。